

第2章 パートナースhip事業

本章においては、「平成19年度交通事故被害者サポート事業」のうち、「パートナースhip事業」について報告する。

本年度は、これまでに自助グループを立ち上げた6カ所すべての支援センターが参加して、自助グループ連絡会議を実施した。

以下、その概要を紹介する。

・自助グループ連絡会議

平成19年12月11日(火)から12日(水)の2日間にわたって、航空会館(東京都港区)において、(社)いばらき被害者支援センター3名、特定非営利活動法人石川被害者サポートセンター4名、(社)秋田被害者支援センター2名、特定非営利活動法人大阪被害者アドボカシーセンター2名、(社)被害者サポートセンターあいち2名、特定非営利活動法人長崎被害者支援センター2名及び(社)被害者支援都民センター8名が参加して行われた。

なお、今年度の自助グループ連絡会議は、特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークによる自助グループ立ち上げ支援事業の継続研修会と合同で行われたため、参加者は総勢16団体、42名であった。(2日間のスケジュールについては24頁表2-1を参照のこと)

1. 第1日目(平成19年12月11日(火))

(1) 講義「ネットワークにおける自助グループ活動の意義」

山上皓氏(特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク理事長)が、日本における被害者支援活動の発展の経緯、支援活動における自助グループ活動の意義及び全国被害者支援ネットワークと自助グループとの連携について講義を行った。

海外の自助グループ活動を取り上げ、自助グループ活動における支援者のためのマニュアルを紹介し、支援者の心構えについて確認した。さらに、被害者支援のあり方について、支援者の基本姿勢や早期直接的支援の重要性、支援者が持つべき知識として被害者のストレス反応や罪責感などの心情について説明した。

そして、日本における様々な自助グループ組織を紹介し、今後の日本の被害者支援活動における全国被害者支援ネットワークの位置づけや役割を確認した。各関係機関や自助グループ組織との連携を図り、民間被害者支援センターの要として全国被害者支援ネットワークが機能することが求められると述べた。

最後に、実際に自助グループ活動に参加しているご遺族の方々が、被害からの回復における自助グループ活動の必要性と、被害からの年数にかかわらず、安心して集える場所を求めている犯罪被害者遺族の心情を話した。

(2) 各支援センターからの報告及びグループ討議

まず、参加団体に対して事前に行った自助グループの活動状況に関するアンケート資料をもとに、各参加団体が自助グループ活動における課題等について報告した。その後、自助グループの活動状況や共通課題ごとに3つのグループに分かれ、意見交換を行った。

各グループでは、各支援センターが抱える自助グループ運営上の疑問や問題点について話し合わせ、お互いの自助グループ活動方法を知ることにより、各自の自助グループ活動の振り返りと今後のあり方を再考する機会として意見交換を深めた。各グループにおける討議内容は、2日目の「自助グループに参加して」の中で報告することとした。

2. 第2日目(平成19年12月12日(水))

(1) 講義「犯罪被害者の心理と治療」

飛鳥井望氏(東京都精神医学総合研究所参事研究員)が、犯罪被害者遺族の精神症状について講義を行った。PTSD、心的外傷性悲嘆及び複雑性悲嘆の症状と治療法について説明した。また、現在「心的外傷ケアユニット(PTCU)」で研究として行われている犯罪被害者に対する認知行動療法について、治療プログラムの内容とその効果について紹介した。

質疑応答では、遺族における語り合いの場の重要性と、支援者として遺族の思いを聞くときの心構えについて、遺族の心情を十分に理解した上で遺族の語る内容に圧倒されることなく聞く姿勢が大切であることを助言した。

(2) 「自助グループに参加して～その効果と支援センターに希望すること」

まず、各グループ発表者が1日目のグループ討議において話し合われた内容について報告した。その後、(社)被害者支援都民センタースタッフ及び自助グループメンバーが意見を述べ、最後に「自助グループの進め方」のビデオ教材を見て理解を深めた。

各グループの報告

A. 第1グループ～運営方法は適切だが参加者数等に問題がある

支援の一環としての自助グループ活動の効果をいかに高めるかについて意見交換が行われた。まず、開催案内通知の仕方や開催日の決定方法は、各センターによって異なっているものの、メンバーが参加しやすく、一人でも多く参加できるような方法を検討していることが述べられた。

ファシリテーターについては、センターのスタッフと臨床心理士等の専門家のどちらが務めるかは自助グループの成り立ちの違い等の理由から様々であるが、自助グループ活動におけるメンバー間の交流を促進する役割であることを確認した。

また、ゲストスピーカーの参加や定例会以外の活動について、メンバーの要望をふまえたそれぞれの活動内容が各支援センターから報告された。

自助グループ活動は、被害者の声を聞くことによって支援員の質の向上を図る場にもなるため、多くのスタッフが自助グループ活動に関わり、ファシリテーター等の担当スタッフの変更にも対応できるような体制作りの必要性について話し合った。

B．第2グループ～活動の開催実績はあるが運営方法等に問題がある

自助グループ活動の運営方法、定例会以外の活動及びファシリテーターの役割について検討した。

メンバーの要望を受けて定例会以外の活動の幅をどう広げていくか、被害からの年数が異なるメンバーの個々の要望をグループ活動の中でどのように共有して進めていくかについて話し合った。

自助グループ活動は、被害を受けて間もない人が年数を経た人の話を聞くことで回復のきっかけを掴んだり、年数を経た人は被害後間もない人との交流を通して自分の変化に気付いたり、自尊心をとりもどすことができる場であることを確認した。また、定例会の冒頭において活動の目的や会の約束事を毎回確認し、メンバーが被害概要等について繰り返し語ることは自助グループ活動が雑談ではなく、受けた被害と向き合う場であることへの理解を促すために必要であることを説明した。

また、ファシリテーターは、グループ活動の方向付けや必要以上の介入をせず、全体を見守りながらメンバー間の交流が活発になるように気を配っていくことを確認した。

支援センターとして、参加者の確保ばかりに目が向きがちになるが、継続的な参加には、日常の支援活動を通じた被害者との信頼関係構築と、メンバー自身が被害からの回復との結びつきを実感できることが大切であることを話し合った。

C．第3グループ～参加者が少なく継続的な活動に困難がある

参加者の確保の仕方、支援センターにおける自助グループ活動の位置づけ及び運営方法について話し合った。

参加者の確保について、メンバーの人脈や広報をして募っているという報告があったが、センターで面接を行い、参加する時期や被害からの回復状況を見据えてグループへの参加の適正を判断する必要があることを確認した。

支援センターにおける自助グループ活動の位置づけについて、開催実績を積み重ねるだけでなく、自助グループ活動の目的や意義について事務局の理解を深めることが必要であること、担当者だけでなく、スタッフ全員が自助グループ活動の目的に関する共通理解を持つことの必要性について話し合った。

運営方法については、ファシリテーターの役割に対する正しい認識を持たないまま行われていたことがわかったため、あらためて確認する必要があるとの意見が出された。そして、自助グループ活動は、日常の支援活動とは切り離せないものであり、支

援員が支援の基本を再確認する場としても有効であることを確認した。

D.(社)被害者支援都民センター自助グループメンバーの意見

(社)被害者支援都民センターの自助グループに参加しているメンバーが、支援活動の一環としての自助グループ活動の意義について述べた。

安心できる場所で繰り返し思いを語り、被害内容や被害者との関係、被害からの年数等の違いを超えたメンバー同士の支え合いが大切であることが述べられた。そして、支援センターのスタッフだけでなく、精神科医や弁護士などの専門家が参加してメンバーの話に耳を傾ける姿を知り、社会に対する信頼感を取り戻す場になることも話された。

また、グループ活動に継続的に参加し、他のメンバーの話を聞いたり被害と向き合う辛さや苦しさを乗り越えることで、他人を思いやることができるようになったという変化が語られ、対人関係や社会生活を取り戻す機会になることもわかった。

さらに、「被害体験を無駄にしたくない」という思いに対して、回復状況に応じて社会に発信する機会を設定してもらえたことが自信の回復につながったという感想が語られ、支援センターと被害体験者が共に活動を展開していくことの重要性も述べられた。

最後に、支援を必要としているすべての被害者に支援センターの存在が伝わるような広報啓発や体制作りの充実と、二次的被害を与えることなく必要な知識と人格を備えた人材に携わって欲しいという支援センターに対する要望が挙げられた。

(3) 講義「被害者支援に関する新たな法的知識」

高橋正人氏(全国犯罪被害者の会顧問弁護士)が、被害者支援に関連する司法制度について講義を行った。近年の被害者支援に関連する法制度の改革と関係機関及び政府の意識の変化について述べ、「犯罪被害者等基本法」成立の経緯、平成19年6月に公布された「犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事手続に付随する措置に関する法律」に定められた「損害賠償命令の申立て」制度(附帯私訴)及び被害者の公訴参加制度について説明した。そして、被害者がこれらの制度を利用する時の留意点や民間被害者支援センターの支援員の役割について述べた。質疑応答では、現在法制審議会で進められている少年法改正における審議の争点について説明した。

(4) 自助グループ連絡会議(継続研修会)に参加して～参加者の感想文より

- ・ センター内における自助グループの位置づけや活動に対するスタッフの共通理解をもつこととそのための研修の必要性を感じた
- ・ 新しい支援員への自助グループに対する共通理解を深めるため、養成講座の中でも取り上げていきたい

- ・ ファシリテーターの力量をどうつけていくかが今後の課題であると感じた
- ・ 様々な被害者がいるからこそファシリテーターの役割、存在が重要であり、空気のような存在であることが大切であるとの発言が参考になった
- ・ 先進県のセンターとの格差に幅があることを実感した。各センターのレベル、設立年にあわせた研修があればよい
- ・ 自分のセンターの現状、課題を整理できる機会になった
- ・ 各センターの工夫していることが知れて参考になった
- ・ 近隣のセンターの方々とコンタクトを取りながら参加者に長く参加してもらえる自助グループ作りを目指したい
- ・ 実際に自助グループに参加している被害者 遺族の方々から生の声で自助グループの必要性を伝えていただき、被害者が求めていることを知ることができた
- ・ 自助グループメンバーとセンター事務局員との信頼関係が重要であることを再認識した
- ・ 自助グループ活動は、支援センターの都合や実績のためではなく、被害者の回復のためであることを忘れてはならないと思った
- ・ 支援の一環としての自助グループのあり方を考える研修として、毎年の積み重ねることによって少しずつ成果が上がってきているように感じた

・ 各支援センターからの報告

1. 社団法人 いばらき被害者支援センター

(1) 自助グループ活動状況（立ち上げから現在までの変化等）

（社）被害者支援都民センターの指導のもとに自助グループを立ち上げてから5年目に入ったが、センター所属の自助グループとしての位置づけは変わることなく、当センターにとっても参加メンバー（交通事故遺族）にとっても大切な存在として活動が継続されている。

昨年度同様、当センターの直接的支援の増加や参加メンバーの生活状況の変化等に伴い、定例日を決めることが難しくなり、その都度、メンバーが参加しやすい期日を調整して実施しているのが現状である。しかし、大切な存在であることから欠かさず月1回の開催は継続している。今年度は、会場を変えて食事会をしながらの開催も試みたが、新たな雰囲気を実施することができたことはよかった。

参加メンバーの数はほとんど変わらないが、参加してみようかなと考えている被害者等が数名おり、連絡を取り合ったりしている。しかし、なかなか踏み出すことに躊躇しているようである。交通事故遺族だけでなく、殺人等の遺族の参加は、メンバーの了解を得ているが、被害状況や時間経過などにより、それぞれの思いは様々であり、一步を踏み出す決心は難しいのかもしれない。無理をすることなく、自然に参加してみたいと

思う時を待っていたいと思う。時々、電話で話し合ったり、面接したりと個別のフォローに心がけている。

参加メンバーにも時間の経過や生活状況の変化などがあり、心情面でも様々な変化が見られるようになった。メンバーの一人は、当センターの養成講座での講話を始めいくつかの団体等での講師をつとめるなど、外へ向けて被害者等としての声を発信するようになった。このことは、大変な作業ではあるが、本人にとっても地域の人たちにとっても被害者のおかれている状況や社会へ望むことなどを知るための大変重要なものになっている。

(2) 自助グループ参加者の声及びスタッフの感想

自助グループ参加者の声及びスタッフの感想は、以下のとおりである。

被害者等の声

- ・ 近くに心を許して話し合える場があることが、精神的な支えになっている。
- ・ あの自助グループに行けば、分かり合える人たちがいると思うとほっとする。
- ・ センターには、弁護士等の専門家もおり、心強い存在である。
- ・ 第三者として被害者に対する知識を持った人たちがいることに安心する。
- ・ 心情を話し合えるだけでなく、様々な情報を得られることも助かっている。
- ・ センターの存在を知らずに一人で苦しんでいる人がいると思う。もっと被害者支援センターの存在や活動について知ってもらいたい。

センターのスタッフの感想

- ・ 被害者等の声を聴くことによって、支援の大切さやニーズを知ることができ他の支援に生かすことができる。
- ・ 今年度、スタッフが一人交代したが、立ち上げ前の事前研修で学んでいたことによりスムーズに運営に参加できた。
- ・ センターの支援活動の増加に伴い、いつでもスタッフが代わられるように時々担当外の支援員が参加してメンバーとの信頼関係を築く努力をしている。
- ・ 刑事裁判終了後の落胆を経て、民事裁判終了後は想像以上の落ち込みがあり苦しんだという遺族の声に、大切な人を失うことの大変さ、命の重さを改めて感じた。
- ・ 話し合いの中から早い段階での支援が必要であることを実感したが、早期援助団体とはいえ、被害直後に支援に繋がることの難しさを感じた。

(3) 今年度の継続研修を受けた感想

12月に行われた2日間の継続研修会に3名が参加した。そのときの感想を以下に記す。

- ・ (社)被害者支援都民センターの大久保事務局長から「自助グループと日常の支援とは切り離せないものである。自助グループを行うことが目的となり過ぎることに怖

さを感じる。支援者と自助グループ参加者の信頼関係が活性化するほどよい支援ができるのであり、逆に日頃の支援がしっかりしていないと良い信頼関係も生まれにくいとの助言があったが、その言葉を肝に銘じたい。

- ・ 自助グループの特性により、3グループに分かれての話し合いが行われたが、それぞれの運営方法や悩みなどが語られ、今後に生かせるものとなった。
- ・ 飛鳥井先生の講義は、大変分かりやすく「被害者遺族の心的外傷性悲嘆」についてよく理解することができた。
- ・ 高橋正人弁護士の講義により、被害者支援に関する新たな法的知識として、刑事裁判における被害者参加制度や損害賠償命令制度などについて学ぶことができた。自助グループでは、情報交換も重要な役割なので、支援員は、よりアンテナを張って法律の知識を学ぶことも重要であると実感した。
- ・ センターでの立ち上げ研修の時に参加できなかったので、自助グループというものに対して自分の中での意識が十分でなかった。今回参加したことにより、自助グループがなぜ必要であり大切な存在なのかが理解できた。
- ・ このように全国の支援センターが集まり、情報交換を交えて自助グループの大切さを学ぶということは、大変有意義である。ともすれば独りよがりになって遺族にとって誤った運営をしているのかもしれないと気づかされる場でもある。
- ・ 今後もこのような研修を続けたほうがよいと思う。

(文責：事務局長 照山 美知子)

2. 特定非営利活動法人 石川被害者サポートセンター

(1) 自助グループ活動状況について

平成15年10月「支え合い、励まし合う中から問題の解決や克服を図る事を目的とする」主旨に基づき、石川被害者サポートセンター自助グループ「でんでん虫の会」を立ち上げ現在に至る。

立ち上げ当初のメンバーに数人が加わり現在11名となり、毎月第3木曜日を集いの日とし、立ち上げから40回目を経過した。

その間、御遺族の方達の心の葛藤を身近で感じとり被害者の生の声をグループの支援員として受けとめ、支援活動に生かすことが出来た事は、自助グループに関わった者として大きな財産と感じている。センターとしては、活動員のモチベーションの向上をいかに継続させるべきか、日々悩んでいる中で、最初は自助グループに対して積極的に関わらなかった活動員等も、この4年間で自分達もどのような形でも協力をしたい、と言う心の変化を感じとれ、自助グループがセンターにとりいかに重要な位置にあるかを再認識している。

(2) 自助グループ参加者の声

この4年間で自助グループに参加している方達の声を紹介する。

ここに御紹介する方は、支援員としてセンターに入り活動中に肉親を亡くされた方、数十年前に夫を亡くされ、支援員として活動をしている中で自助グループの参加を申し出て参加をしている方、そしてファシリテーターとして会に入り支援する中での体験を紹介させていただきます。

の方

仕事があり、いつも出席できるわけではないが、月に一度、亡き人について話し合える場所があるのはありがたい。深刻な話しも多いが、雑談のおり、ふと笑いあえることもあって、そういったなにげない会話に心が温まる。

反面、他の人が亡き人への思いを語っておられるのを聴いていると苦しくなることもある。私自身は事件の概要や加害者の刑がはっきりして以来、失感情のような状態である。それは生前の人間関係が、良好ではなかったからではないか、との思いにさいなまれたりもする。

ともあれ、自助グループという場がなければ、私は肉親の死と向き合うことから逃げていただろう。

自助グループという場が、自分自身や亡き人と向き合う場となっている。

の方

自助グループに出席してから1年になる。「今更、人に話すことではない」と心の底に閉じ込めていた夫の事故死について話し合う場に出会えたと思っている。参加者の話しを聴いている内に、私も安心して語れる場として受けとめることが出来ました。そこでは、発言に対し「ルールを守り非難することなく、相互に理解し、受容しながら共感し合える仲間がいる」と思った。支援者の姿勢、雰囲気等にも感動しながら私の求める安心と信頼の得られる場と受けとめ参加しています。

何かある毎に「主人が生きていたら、どう考えるか…」と繰り返し問いかけ生きてきました。が、今は独りで悩まずに、可能な限り自助グループに出席し、話し、傾聴しつ、支援員としても更なる学びの場としたい。そして、交通事故で肉親を失い独りで悩んでいる方々にこの自助グループの意義を有効性について啓蒙することが出来れば幸いです。

の方

私は昨年からは当センターにファシリテーターとして、毎月1回、第3木曜日の午後2時から4時まで、4~7名の交通事故のご遺族の方たちと「何でも安心して話せる場」の1人として参加しています。

最初は、会の中で遺族の方たちと接すると、いつも緊張というか固まってしまう自分がありました。何度も受けている研修の中で、被害者の悲しみ、怒り、苦しみなどの心情を認めて共感し、支持することは頭で理解していても、経験のない私には解りきれないジレンマが常にありました。ファシリテーターの役をする時は、特に胸の中が爆発寸前の状態でした。

「自信がない。何を話せばいいのかわからない。」

そんな時、信頼する先輩から、「頑張らないで、肩の力を抜くように、今まで経験してきたようにやればいいんだ。」と助言され、参加者の話すことを良く聴くこと、共感し、受容することの大切さを諭されました。

被害者は衝撃を受けたその時から止まってしまった頭の中の時間と現実には流れる時間の中で暮らしている。トラウマは除去できないけれど、同士が一同に集い話し合う中で自分の今後の生き方を見つけていく。

ファシリテーターの役割は、被害者の方が回復できるように見守ることなのだ。主役はあくまで自分でなく参加者であるのだと気づいた時から、とても楽に進行できるようになりました。それからは何でも自分で答えず参加者同士の学び合いを心がけるように気を配れるようになりました。何回か回を重ねるごとに余裕が出てきたように思います。また、反省会では自分で気付かない点のアドバイスをもらい、自分を見つめることができる大切な場所となりました。

(3) 今年度の継続研修を受けた感想

自助グループ継続研修の中で各センターの自助グループに対しての考え方、とらえ方、そしてレベルの格差を感じた。

全国参加団体 16 団体の自助グループの格差を強く受けとめ、この格差が生じていることが現実問題であり、それを越えて、ひとつの目的に向かって積極的に足元を見つめ、前進してゆくことが大切だと実感致しました。そして、自助グループの存在が心の拠り所として継続性の中であり続けることを願っている。

(文責：事務局長 吉田 詔子)

3. 社団法人 秋田被害者支援センター

(1) 自助グループ活動状況について

(社)秋田被害者支援センターは、平成 13 年民間有志の協力のもと任意団体「秋田被害者支援センター」として設立され、平成 15 年には社団法人化して新たなスタートを切り、平成 17 年 4 月には秋田県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け、早期にしかも円滑に被害者に対する支援活動ができるよう、財政的基盤の確立、支援員の資質の向上等に取り組んでいるところである。

当支援センターで支援している自助グループは、平成 16 年 4 月、秋田県警察、交通死

亡事故遺族代表及び当センターの三者で話し合いを持ち、自助グループ「交通死亡事故被害者の会」として立ち上げ、当センターは自助グループ参加者の自主的な運営のため、支援員の派遣、語りあい等の場所の提供、必要な物品及び資金の提供など後方からの支援を行うことにした。

自助グループの活動は、

- ・月 1 回、約 2 時間の自助グループメンバーによる「語りあいの会」の開催
- ・年 1~2 回の移動自助グループの開催（秋田市以外の県南及び県北部）
- ・野外自助グループの開催
- ・食事会、ミニコンサートの開催

など、自助グループメンバーによる語りあい等のほか、

- ・交通安全ふれあい広場（秋の全国交通安全運動期間中）におけるパネル展示
- ・犯罪被害者週間「県民（国民）のつどい」におけるパネル展示

及び被害者支援に携わる方々の研修会や講演会などで被害体験を講話し、被害者に対する支援及び交通事故撲滅を訴えるなどである。

このように自助グループができ、当センターの支援活動も始まったが、支援のための人や力量不足のため、全面的な被害者の方のニーズに応じきれない状況であった。

このため、自助グループに対する支援活動を充実する必要性を痛感し、平成 16 年から内閣府の「自助グループ立ち上げ支援事業」に際して、自助グループ活動について、より理解を深める場とした。

また、平成 17 年 10 月及び平成 18 年 12 月には（社）被害者支援都民センターから自助グループの支援活動のあり方などについて指導助言を受け、活動の活性化を図った。

自助グループの運営等に関しては、年度初め及び「語りあいの会」開催等の都度、代表、県警察担当者及びセンター支援員がミーティングを行い、よりよい方向を目指している。

また、自助グループ発足当初から代表がファシリテーターを務めていたが、その負担が大きくその役割をセンターで担っていくことにしている。

（２）自助グループ参加者の声

自助グループは、月 1 回の「語りあいの会」及び「移動自助グループ」、「野外自助グループ」開催時並びに「交通安全ふれあい広場」等イベント開催後の食事会等で話し合いが持たれるが、その際自助グループ参加者からの声は、被害からの経過時間によって次の三つに大別されると思われる。

被害からそれほど日の経っていない人

- ・ とても混乱していたが、参加できて気持ちが楽になった。ここでないと安心して話せない。
- ・ 他の人の被害を聞いても、自分の被害が一番大変だと思ってしまう。

- ・ 話したいことが沢山あり、次回まで待ちきれない。
- ・ 他の人の被害のことは考えられない。
- ・ 何年も経った人の話は非常に参考になる。

被害から数年経過した人は、

- ・ 新しい人に、少しは役に立てるのでないかと思うようになった。
- ・ 当時のことを思い出すと気持ちが動揺する。体調が悪くなる。
- ・ 当時は自分が一番苦しんでいると思っていたが、家族はそれぞれ苦しんでいたんだなと思えるようになった。
- ・ 被害を受けたときのショックで、今でも思い出せないことがある。

被害からかなり経過した人

- ・ 何十年経ってもなかなか癒されない。
- ・ 時間の経過した自分が参加するのは気が引ける。少しでも誰かの役に立てれば嬉しい。
- ・ 自分が歳をとってきたことを感じる。
- ・ 息子の友人が結婚したり、子どもが出来たことなどを見聞きすると辛くなる。

自助グループ支援活動を担当している支援員

- ・ 想像できないほど大変な状況下におかれ、被害者が回復する道のりは遠い。
- ・ 研修や本で学ぶことも大事だが、被害者の生の声を実際聞くことが何よりも大切である。被害者に教わることが多い。
- ・ 自助グループの支援を担当している者として、被害の回復に少しでも役立てたら嬉しい。

などの感想を持っている。

自助グループ参加者は「語りあいの会」等の場が「安心して被害体験を語れる場であること。」「他の被害者の体験が、自分の悩みの軽減に繋がること。」「何年経っても癒されない。」などをあげ、支援を担当している支援員は、「被害者の生の声を聞いて、そのニーズに応えるような支援をしていかなければ。」と意識を新たにしている。

(3) 今年度の継続研修を受けた感想

この度の内閣府交通事故被害者サポート事業「自助グループ継続研修」に参加でき、全国の多くの支援員との話し合い、各支援センターの活動発表等実りの多い研修会であったと関係者の皆様方に感謝している。

参加した者としての感想は、次の3点をあげたい。

被害者支援センターの存在と支援活動の充実について

研修会で（社）被害者支援都民センターの被害者の体験を聞いて、被害者の体験、声、心情といったものを広く市民に伝えたいという思いがひしひしと感じられた。

未だ、被害者支援センターの存在も知らない多くの被害者がいることを認識し、警察をはじめとする関係機関等との連携を深めるなど広報啓発活動を活発に行い、早期に支援センターの支援ができるようにしなければならない。また、各種研修会等を通じて支援センターの支援員全員が共通の認識を持って自助グループの支援に従事できるようにしなければならないと痛感した。

特に、自助グループへの参加の呼びかけ、自助グループ担当支援員の育成等がこれからの課題となるのでないか。

被害者の声を大事にすることの重要性について

これまで「被害者の心理」を理解するため、トラウマ、PTSD、二次被害などを学んだが、本当に被害者の置かれている心の状態を理解することは改めて大変なことだと感じた。「被害を受けた」ことは同じでも被害状況やそれまでの人生は誰一人として一様でない、回復過程は似通っても個人差も大きいことを実感した。

被害者によりよい支援をするためには、その方の歩んできた人生、考え方をまるごと受け止めるだけの支援員の度量が必要であると痛感した次第である。決して、支援員の都合の良い支援であってはいけないと思う。

支援センター支援員の役割

支援センター支援員による自助グループに対する支援は、参加者の負担を軽減し、回復に役立つようなものでなければならない。例えば「語りあいの会」等でファシリテーターは、被害者自身に担わせることは心理的に大きな負担を強いることになると思う。

自助グループ「語りあいの会」等を円滑に進めるためにも、ファシリテーター等重要な役割は、今後支援員が担うべきでないかと特に思われた。

以上、今回の研修を受けての感想を述べたが、研修で学ばせてもらった多くのことを今後の支援活動に生かすとともに、日々自己研鑽を怠らず精進したいと思っている。

（文責：支援員 赤羽 絢子、池田 悦子）

4. 特定非営利活動法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター

(1) 自助グループ活動状況について

1996年(平成8年)のセンター開設当初より電話相談などを通して「自助グループに参加したい」という声が寄せられていた。また被害者と話しをする中でも「是非センターに自助グループを立ち上げてほしい」、「立ち上げに際しては協力してほしい」という要望をいただくようにもなった。そういう声に接する中で、被害者にとって被害体験を語り合い、安心して感情を吐露し、心の痛みを分かち合える場としての自助グループの存在の必要性を実感しているところであった。

そうした折、被害者の方から「是非自分たちのニーズに合った自助グループを立ち上げたいので、バックアップしてもらえないか」との要請を受け、2年間の準備期間を経て、2004年4月から被害者自助グループ「ippo」をスタートさせることとなった。

準備期間中は、最初のきっかけが被害者からの声掛けによるものだったため、支援者が主導してよいものか、側面的な支援に徹した方がよいのでは、等々手探りでのスタートであった。

その後、内閣府の自助グループ立ち上げ研修を受ける機会に恵まれ、実際の自助グループの進め方やファシリテーターの資質と役割などについて詳しく学ぶことができた。この立ち上げ研修での経験は、その後の自助グループ活動を続けていく中での原点ともなっている。

現在は、メンバーは10名、大阪府以外からの参加者も交えながら、センター内において月1回の例会を行っている。

2001年には、当センター独自で追悼会を始め、2004年からは被害者自助グループ「ippo」との共催行事となり、回を重ねて7回目を迎えた。また、その他のこととしてセンターで開催するシンポジウムや養成講座、また関係機関の講演会等での講師等もお願いするなどご協力をいただいている。

また、最近ではメンバーの意見や提案をもとに新しい試みも行っている。ゲストスピーカーを招いての意見交換会や、自助グループとは別枠での交流会(被害者の方々とセンタースタッフの交流が目的)等も行っている。

来年度は、自助グループから発信するメッセージ集の発行を考えているところである。

(2) 自助グループ参加者の声

事件後30年以上経つ被害者の方は、「法律や制度は比べものにならない位整備されたが、被害者に対する世間の目は変わっていない。自助グループは心を許せる場の一つ」と話される。他の参加者からも、「被害から2~3年ほど経過すると、同じような被害者と話してみたいという気持ちが出てくる」、「自助グループの中では、安心して自分の思いを語るできるので回復に役立つ」、「自助グループに参加することで、被害者が社会や人に対する信頼感を取り戻すよい機会になる」ということが話されている。また、

新しい参加者の方は、「遠方からの参加だが、かえって閉鎖的な地元より大阪に来てよかった。はじめて会ったのに、同じ体験をしたということで受け止めてもらえる気がする」との思いを語られている。

今後のこととしては「孤立している被害者の一人でも多くの方に、支援センターや自助グループの存在を知ってもらえるよう働きかけをしなければ」との声が寄せられている。センターとしても、自助グループに参加される被害者の方たちとともに手を携え、考えていかなければならない課題でもある。

自助グループに関わるスタッフの一人は、「支援者が自分の価値観や道徳観を押し付けることなく、人の痛みに心の目を開き、目の前にいる被害者をまるごと受けとめ、被害者の持っている自己回復力を妨げず、見守る温かい目と適切な支援が必要であるということ、自助グループを通して改めて感じた」と述べている。また、他のスタッフは、「自助グループの集まりの場は、被害にあって孤立し引きこもりがちになる被害者にとって、仲間や支援者など安心して付き合える人たちとの交流の場として必要とされているのだということをも実感させられる」との感想を述べている。

(3) 今年度の継続研修を受けた感想

2007年12月11日～12日の2日間の継続研修会において、多くのことを学ぶことができた。

初日のプログラムの中では、山上先生のお話の後、各支援センターからの報告に基づいて、それぞれ3つのグループに分かれて現状や課題、今後の展望等について話し合った。今年度は、抱える課題が比較的似通ったグループ分けであったことで、問題点を抽出しやすく議論が深まった。また、運営方法や支援者のかかわり方の留意点などお互いに参考になる点も多く有意義であった。特にコメンテーターとして参加して下さった(社)被害者支援都民センターの自助グループメンバーからのお話は、ご自身の体験を踏まえてのことで今後の自助グループ運営にとっても大変参考になった。

2日目には引き続いて、(社)被害者支援都民センターの自助グループメンバーから「自助グループに参加して、その効果と支援センターに希望すること」を、それぞれのご体験を深い洞察に基づいてお話していただき、さまざまなヒントをいただくことができた。

午前中には精神科医の飛鳥井先生から「犯罪被害者の心理と治療」について、午後には弁護士の高橋先生から「被害者支援に関する新たな法的知識」についての講義を受けることができた。お二人からの話を通して、今後の被害者支援の活動を推進していく上での新たな知識を得ることができ、また大変示唆に富んだ、心豊かな時間ともなった。それにも増して、それぞれ専門家のお立場でありながら、民間の被害者支援への深い理解と励ましをいただいたことは非常に印象深く、勇気づけられたことでもあった。

今回の継続研修を通して、近年各支援センターにおいても自助グループが立ち上がり

つつある中、特に民間被害者支援センターがイニシアチブを発揮して行う自助グループの必要性を再確認し合えたことは意義深い。センターが自助グループの運営および進行役を担うことで被害者の負担を少しでも減らし、失われた自尊心を取り戻し、回復するための自分に向き合う有効な場に行うことができること。きっちり訓練を受けた支援者が関わることで、いったん失った社会や人への信頼感を取り戻すにあたっての大きな役割を果たしていること。回復の過程で、センターの一員として被害者の置かれる厳しい現状や被害者支援の必要性を語る場をセンターが積極的に提供することで、役に立っている自分を実感することができること。また、それぞれの支援センターでの自助グループ運営の課題を出し合い、議論することで、より良いグループ運営につながっていくことが共有できたことも意義深いことであった。（文責：事務局長 楠本 節子）

5. 社団法人 被害者サポートセンターあいち

(1) 当サポートセンターの活動状況について

社団法人被害者サポートセンターあいちは、平成 10 年 2 月 20 日、全国に先駆けて、民間の犯罪被害者支援の公益法人として発足しました。その後、平成 16 年 3 月 25 日「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されました。

平成 19 年中の交通事故事件被害者の支援実績

電話相談は、612 件受理し、交通事故関係はそのうちの約 13%を占め、損害賠償や示談などの相談が多く、法テラスなど専門機関等へ紹介をしています。

直接支援は、14 件 127 回実施し、警察署や検察庁、裁判所、弁護士相談への付添、生活保護や母子手当申請の相談や公営住宅入居の申込への付添などを行っています。

14 件には交通事故事件遺族の支援が 3 件含まれており、ご遺族 2 名が当センターの自助グループに参加されました。

平成 19 年 11 月 27 日、「犯罪被害者週間国民のつどい愛知大会」を内閣府、愛知県、愛知県警察本部、サポートセンターあいちの主催により、約 440 名の県民の参加のもと開催しました。その折、当センター顧問が基調講演とパネルディスカッションでコーディネーターを務めるなか、当センターが平成 12 年に立上げをサポートした殺人事件遺族の自助グループ「緒あしす」のメンバー及び交通事故事件遺族の自助グループ「TAV 交通死被害者の会」のメンバーがパネリストとして参加し、会場では、当センター「交通事故事件遺族の自助グループ」が事故概要や遺族の思いなどをパネル展示して、被害者の心情を広く県民に伝えました。

この大会当日まで、愛知県には被害者支援を総括的に担当する部課が定められておりませんでした。大会席上で、「早速、担当部課を検討する。」との公約がなされるなどの成果があげられました。

当センターによる自助グループへの支援

平成 17 年 12 月の立上げ以来、会場の提供・確保、支援員の参加、資金の支援、メンバーへの連絡などに協力してきました。

平成 17 年度は、飲酒運転の車にひき逃げされて夫を亡くされた女性や飲酒運転の車によって子供を亡くされた女性など 3 名が集い、定例会を 3 回実施しました。

平成 18 年度は、ここに、交差点事故で子を亡くした女性が変わり、定例会 4 回、内 1 回は臨床心理士が同席して開催しました。

平成 19 年度は、さらに飲酒運転の車に子をひき逃げされた 2 家族が変わり、定例会 9 回開催、花鑑賞・昼食会 1 回、観劇 1 回、講演会等 4 回に参加しました。これらの活動を通じて、メンバー個々の信頼関係の構築に努めました。

自助グループの抱えた問題

定例会等は、メンバーの自由参加であり、なかなかご都合が合わず出席者が固定されたり、その出席者の方の参加しようという気持ちが低下して欠席に至る事態となりました。

定例会を月 1 回開催することが困難な状況になった平成 19 年 10 月に、定例会に参加されたご遺族 2 名が今後の自助グループのあり方、方針等について意見交換をしました。

その結果、

- ・ 自助グループを安定開催するために、グループ名を決め、構成メンバーを増員すること。
- ・ 自分たちで企画運営した活動も行っていきたい。
- ・ センターと協力して、社会への情報発信を行い、自助グループの存在を P R していく。

などと、前向きな意見が出ました。

自助グループの存在を P R して、一人で辛い思いをしている他の遺族に参加を呼びかけていくことが喫緊の課題であるとの共通認識を持ちました。

問題解決のための取組み

A．グループ名の決定

平成 20 年 2 月、自助グループ「命」と命名し、新たな代表者を互選しました。

B．社会への情報発信

- ・ 平成 19 年 11 月 27 日の国民のつどい愛知大会へのパネル展示
- ・ 平成 20 年 1 月開催の被害者サポートセンターあいち主催のボランティアセミナーでの講義
- ・ 平成 20 年 1 月開催のセンター創立 10 周年記念行事、人形と役者のコラボ笑劇

場（あなたにも分かって欲しい被害者の二次被害）の制作協力

- ・ 同行事チラシ、プログラムの制作協力

などを行いました。

C. 情報発信活動の反響

- ・ 人形と役者のコラボ笑劇場を観劇した交通事故事件ご遺族 1 名が、新たに平成 20 年 2 月から自助グループ「命」に参加されました。
- ・ 企業や個人から、自助グループ活動への寄付の申し出が 71 件ありました。

(2) 自助グループ参加者の声

自助グループ参加者の声は、以下のとおりである。

ご遺族の声

- ・ 被害後 1~2 年の人は、なかなか自分の気持ちをコントロールできない。すぐ怒ったりする。それは仕方がない。私もそうだったから。定例会に行き、参加者が自分だけの時が続くと参加する意欲がなくなってしまう。構成メンバーを 10 人位に増やしたらどうだろう。センターに自助グループがあることを知らないで一人で辛い思いを抱えている遺族が沢山みえるのではないかと、思っている。
- ・ アメリカ人の知人に、私が、「銃頂戴。加害者を殺したい」と言ったのをたまたま傍で聴いていた人が引いてしまい「冗談、冗談」と付け加えなくてはならなかった。でもここは、安心して話せる。この自助グループに出会えて有難い。皆さんいろいろいな家庭事情があり、身体の具合もあって参加できないのも仕方ない。私は働かなくてもいいし、時間もある。たとえ一人になってもこのグループを続けていきたい。
- ・ 母がなくなった弟のために動いて二次被害を受けている姿を見て、私は母に、「もうやめたら…私もいるんだよ、悲しんでばかりでなく私にも目を向けて…」など言ったりしてきました。でも、母がセンターの自助グループに出会って、定例会に参加したり社会への情報発信活動を行い、母の気持ちが目に見える形となって母の思いの強さや命の大切さを伝えていくことの必要性を、私自身も感じ取ることができるようになりました。今は心から母の活動を応援しています。
私も時々自助グループの活動に参加させて貰っています。母の気持ちを理解できるようになったのはこの自助グループのお陰です。家庭内では話せないことが話せるこの自助グループは、私たち母子には大切な場所です。
- ・ 息子を亡くして夫に、「おまえのせいで子供が死んだ。」と言われて深く傷つきました。行き場のない気持を抱えていたときに、センターの 10 周年記念行事に参加して、自助グループの皆さんと出会いました。ご自分の気持ちを素直に語っていたメンバーの方に「強さ」を感じました。自助グループのメンバーのお話を伺って、亡くなった方への思いの深さやそうした遺族の気持を分かろうとしてくれるセンタ

一の支えが「強さ」と私の目に映ったことを知りました。

私は、まだ、夫に内緒でここに参加していますが、いつかセンターの自助グループに参加していると言えるようになりたいと思います。

センタースタッフの声

- ・ 自助グループの定例会は、最初堅苦しい雰囲気ですが、徐々に雰囲気が和らいでいきます。誤解を生むために他では話せない話ができ、参加者はそれぞれ有意義な時間を過ごしてみえるのではないかと思います。かけがえのない命を突然亡くした悲しみ怒りなどは、何年経っても消えないけれど、少しずつそんな自分と折り合いを付けて行かれる姿に接しています。
- ・ 参加するたびに辛さが蘇り、他のメンバーと比べて落込んで参加したくないというメンバーを支えることの難しさを感じています。
- ・ 自分を語りたいという気持ちを受け入れてくれる場所、どんなことを言っても許される場所が自助グループであり、そこを必要としている方々が多いということ踏まえ、このグループが継続運営できるように、適切なサポートをしていきたいと思えます。

(3) 今年度の継続研修を受けた感想

継続研修の参加者の声は、以下のとおりである。

- ・ メンバーの不参加などで安定開催ができないなどの問題をかかえて継続研修に臨みました。
- ・ 参加された各センターの自助グループも、軌道に乗っているところや問題を抱えているところなど様々でしたが、軌道に乗っているグループの工夫やご遺族のお話を伺ったことで、当センターの不足している部分が見えてきた思いでした。
- ・ 自助グループが、メンバー一人ひとりの立ち直りに役に立っている現状を目の当たりにし、その存続の必要性を痛感しました。
- ・ 新しいメンバーに訪れる、参加が辛い時期を、先輩メンバーやスタッフが適切にサポートすることの大切さも学びました。
また、先輩メンバーが継続参加しやすい環境整備や配慮、ご家族の死を無駄にしないための社会貢献活動の場を一緒に探ったりするなどのサポートも学びました。
- ・ ご遺族の心の傷は複雑で深いものであるが、その思いを聴き受け止めてくれる仲間が集う自助グループの存在が、遺族の大きな力になることを飛鳥井先生の講義でよく理解できました。
- ・ 研修に参加して大きなエネルギーを頂きました。

(4) 課題と今後の方針

あいちの自助グループは、まだまだたくさんの方の問題を抱え存続の危機もちらほら見え隠れしていますが、決してその灯を消さないという強い意思を持ち、メンバーとの信頼関係を高め、メンバーが望んでいる安定した自助グループの開催に向け一緒に努力して行く所存です。

なかでも、来年度は、自助グループ「命」として再出発の大切な年になりますので、メンバーの主体性を尊重した適切なサポート

メンバーが企画する社会への情報発信活動に対し、センターとして何をどこまで協力することが、メンバーの立ち直りに役立つのかを常に考えながら適切なサポートをしていきます。

メンバーが安心・安全を感じられる環境作り

自助グループのメンバーが、いつでも安心してサポートセンターの事務所に立ち寄れるような空間作りを進めていきたいと考えます。

(文責：脇田美子・足立和実)

6. 特定非営利活動法人 長崎被害者支援センター

(1) 自助グループ活動状況

長崎被害者支援センター(以下当センター)は、平成17年8月に、内閣府による自助グループ立ち上げ支援を頂き、毎月第2日曜日(連休と重なるようなときは第3になることもある)の13時30分~15時30分の時間帯に、当センターを会場に、被害者遺族対象の自助グループを開催している。

現在の出席者のメンバーの構成は5名で、活動日の約1週間前に、葉書で開催の案内を出している(翌月の予定日も記載)。出欠については事前に確認をすることはなく、当日に参加者を待つという形をとっている。ただし、参加状況は、全員欠席が続いている。

(2) 自助グループ参加者の声

自助グループ参加者の声は、以下のとおりである。

・参加者がいない月が続いているが、今センターができることは、日頃の活動である電話相談をしっかりと受理し、支援センター自身の広報をしておくことが、自助グループへの繋ぎの一步だと思います。

それには、茨城の照山事務局長が言われていた「センターが共通理解、意識を持ち位置づけをする」それが今の当センターに必要です。

今後、養成講座で行っていましたが、継続研修などでも「自助グループについて」講義していきたいと思っています。

・当センターでは、自助グループの参加者がなしという状態が続いている。こうい

った実績が続くと、センター内では、なぜ自助グループに参加しないのか、いかに参加者を増やすかに気をとられる。もちろん、センターとして参加者なしの要因を分析する必要があるが、その分析に基づいて方針を検討しなかったり、自助グループ本来の役割や姿勢を見失うと、メンバーに“参加してもらうための”自助グループ作りをしてしまう危惧がある。例えば、参加者実績を重視して、自助グループの対象を、参加者が多いただろうと思われるものに変更もしくは増やしてみたり、開催場所をメンバーの居住区に変えてみたり等のアイデアが出される。適切な分析やメンバーからの要望があれば、こういったことを検討する必要も考えられるが、センターとしては、そうすることによって、メンバーが、自らのニーズではなくセンターのために参加するように錯覚させたり、メンバーに“参加しなければ”というプレッシャーをかけたり、自助グループ自体がセンターの支援の一環ではなくなる可能性等も考慮して考えなければならないだろう。

当センターの自助グループ担当スタッフは、実績なしの分析として、メンバーが当センターの支援の一環として自助グループに参加していないこと（世話になった専門家に勧められての参加）や、回復段階による必要性の違いを考えている。ただし、自助グループに参加せぬとはいえ、開催案内の郵送葉書を拒否するメンバーがいないことから、メンバー各自にとって、自助グループが毎月開催されているという把握、案内郵送によるセンターとの関わりが、間接的ながらも自助グループひいてはセンターとの繋がりを感じる機会になっていればと考えている。

そのため、毎月の自助グループ開催日の開催予定時間中は、自助グループスタッフは参加者がいつ来所されてもいいよう待機している。またその待機中には、本来自助グループがセンターの一支援として、こういった役割を担うべきかを、スタッフ間で研修、検討する機会とし、共通理解をもつ機会にもなっている。以上の取り組みから、当センターにおける当面の課題は、対象メンバーが、自助グループに参加したいと思ったときに、いつでも受け入れられるよう、まずは自助グループの定期開催を維持することと考えている。

（３）連絡会議を受けた感想

自助グループ連絡会議を受けた感想は、以下のとおりである。

- ・ 今回の研修は私にとって学ぶ場所でもありました。「語り合い」の場所だけということでは終わっている自助グループが、大久保事務局長が言われていた、「被害者の方が自分と向き合う場所」それは、被害者の方が自分自身と葛藤する時間でもあり、それが被害者の方の回復する力の原点であると気付きました。その様な、回復への力を損なわないためにも、被害者支援センターとしては、何事にも動揺せず、被害者の黒子として徹しなくてはならないと想いました。

また、山上先生や（社）被害者支援都民センターの自助グループの方がお話しさ

れた中で、「幸せを受け入れる事ができる事、幸せを感じる事」などを言われていたことを自分なりに考えてみると、それは、日常生活の中で、些細な幸せをどれだけ感じ、受け入れる事ができるのかと投げかけられている様な感じがしました。幸せを感じ受け入れることができるかできないかで、被害者の方の健康的な回復への影響も違って来るのだろう。また、センター自体にも影響していくことだろうと思った。たとえば、箱の中に詰まっている「みかん」では、それが目に見えない被害者への二次被害なのか。その様に考えると、被害者支援に関わる自分として、常に自分自身と向き合いながら、心の中を整理整頓しないといけないことが分かりました。

自助グループの継続研修では、「ネットワークにおける自助グループ活動の意義（山上皓氏）」、「犯罪被害者の心理と治療（飛鳥井望氏）」、「自助グループに参加してその効果と支援センターに希望すること（（社）被害者支援都民センター自助グループメンバー）」、「被害者支援に関する新たな法的知識（高橋正人氏）」および、各支援センターからの報告で構成されていた。

各講義では、被害者支援ならびに自助グループの在り方について再考する貴重な機会となった。また、今回は先述の[自助グループ参加者の声]のような現状から、当センターにおける自助グループの今後の方向性および課題を見出したいと思っての参加だったので、特に「各支援センターからの報告」の時間は関心高く参加した。また、各支援センターの現状や取り組み、課題を聞かせていただきながら、当センターの現状を照らし合わせて検討する時間を同センタースタッフと持てたのは、今回の研修参加に大きな意義があった。

支援センターが、相談者である犯罪被害者やご遺族に対し、あるべき被害者支援を目指して行っていくためには、まずは各支援員が、相談者やセンターならびに各支援員の現状を踏まえ、可能性と限界を含めたアセスメントをしながら、支援を考えていくことも必要と考える。センターや支援者は、支援を行うにあたり、種々の足りないところや出来ないことにとらわれ過ぎず、相談者のニーズに対し、その時にできることを確実に支援していく姿勢が必要ではないかと感じた。また、支援者は、センターの支援の活動におけるこういった取り組みについても、被害者支援に携わる者の姿勢や行動として適切かどうかを自己評価し、さらには支援者間でも確認し合える関係づくりが必要と思われる。

以上、今研修に参加して、当センターにおける今後の課題と取り組みの第一歩としては、まず、当センターの各支援員が、自助グループの役割についての共通理解をもてるように、養成講座や継続研修において、自助グループをテーマとして取り上げ講義を行い、自助グループが支援の一環であることを認識してもらうことと考えた。そういった取り組みによって、電話相談から直接支援、自助グループにおける回復と、支援のプロセスが充実や質の向上に繋がっていくよう取り組んでいきたいと思う。（文責：ファシリテーター：長浦由紀・オブザーバー：山本泰子）

表 2 - 1 内閣府パートナーシップ事業連絡会議プログラム

開催場所：航空会館 〒105-0004 港区新橋 1 - 1 8 - 1

1日目：12月11日（火）

時 間	内 容	講師（敬称略）
13:15～13:30	オリエンテーション	ネットワーク
	ご挨拶	高橋広幸 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付 参事官（交通安全対策担当）
13:30～14:15	ネットワークにおける 自助グループ活動の意 義	山上 皓 特定非営利活動法人 全国被害者支援ネット ワーク理事長・東京医科歯科大学名誉教授
14:15～14:30	休 憩	
14:30～16:45	各支援センターからの 報告及びグループ討議	（社）被害者支援都民センター 理事・事務局長 大久保恵美子 犯罪被害相談員 阿久津照美、野崎響子 犯罪被害者直接支援員 池田志津
16:45～17:00	まとめ	

2日目：12月12日（水）

時 間	内 容	講師（敬称略）
9:00～10:00	犯罪被害者の心理と治療	飛鳥井望 東京都精神医学総合研究所参事研究員
10:20～12:00	自助グループに参加して その効果と支援センタ ーに希望すること	（社）被害者支援都民センター 理事・事務局長 大久保恵美子 犯罪被害相談員 阿久津照美、野崎響子 犯罪被害者直接支援員 池田志津 自助グループメンバー 久保田由枝子、清澤郁子、小畑智子、 糸賀美恵
12:00～13:00	昼 食	
13:00～14:30	被害者支援に関する新 たな法的知識	高橋正人 全国犯罪被害者の会幹事・弁護士
14:30～15:00	まとめ	
15:00	終了予定	

・本章のまとめ

今年度の当該事業は、これまでに自助グループを立ち上げた 6 つの支援センターに対する継続支援を兼ねて、自助グループ活動を実施している全国の被害者支援センターの担当者が参加する連絡会議を実施した。

自助グループをもつ被害者支援センターは年々増え、昨年度に引き続き今年度の自助グループ連絡会議にも多数の担当者が参加した。しかし、支援の一環としての充実した自助グループ活動を実践できている支援センターは少なく、センターとしての活動内容や方針、運営方法が周知されていない等様々な課題を抱えている現状が明らかとなった。

被害者支援における自助グループの必要性が広まりつつあることは、ここ数年の研修の成果と言えるが、自助グループ活動の開催実績にこだわるあまり、本来の自助グループ活動の目的とのずれが生じていることが懸念される。誰のための自助グループ活動であるのかを支援者が見失うことの無いよう常に活動内容を振り返る必要がある。

また、運営方法についても、支援の一環として効果的な自助グループ活動を行うには、支援者の役割やメンバー構成など様々な配慮が必要となることから、正しい認識や運営するスキルを支援センタースタッフが身に付けていくことが必要である。

安定した自助グループを運営するには、参加する被害者が個別の支援を通して支援センターとの信頼関係を築くことが大切である。また、被害者自身が自助グループに参加する意義や被害からの回復を実感できなければ継続的な参加に結びつかない。自助グループ活動は日常の支援活動とは切り離せないものである。まずは、各支援センターが日頃の支援活動を振り返り、関係機関等との連携を図りながらひとつひとつの支援を積み重ね、支援の質を高めていくことが求められる。そのためには、支援活動全般に関わる研修を継続的に積み重ねていく必要がある。